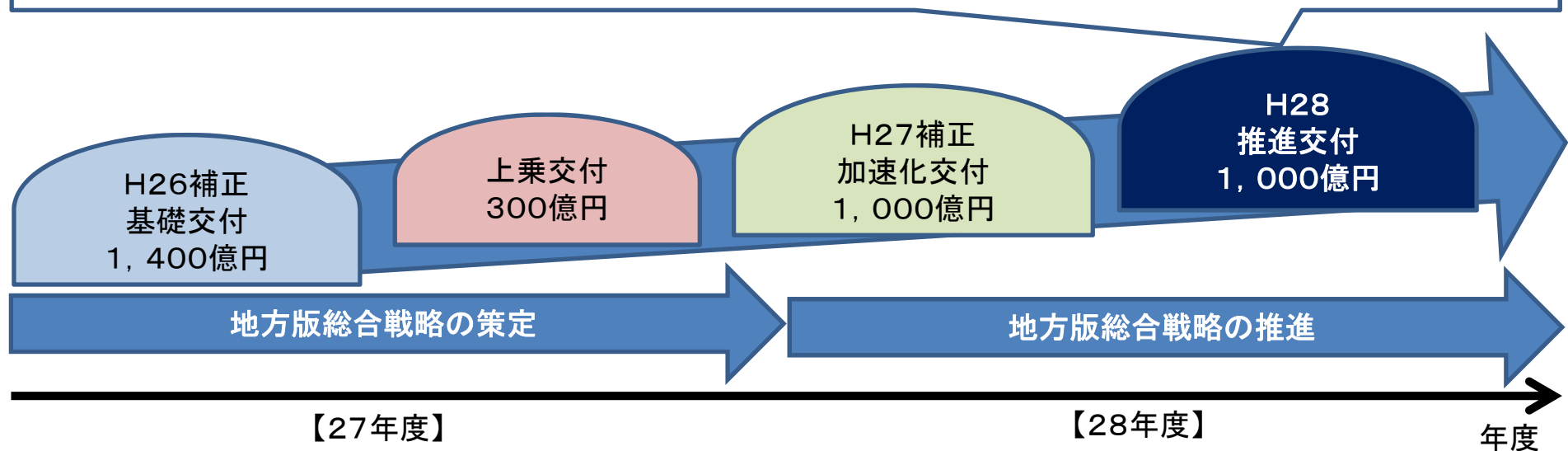


地方創生推進交付金について

資料2

- 平成28年度からの地方版総合戦略に基づく各自治体の本格的な取組の推進に向け、地方創生の深化を図るために創設
- 国の予算額: 1,000億円、補助率1/2
- 地域再生法に基づく交付金制度で、「地域再生計画」を作成し、内閣総理大臣の認定を受ければ、複数年度（5か年度以内）による国の支援が得られる。
- 各自治体において、それぞれの総合戦略に位置づけられた事業であって、「しごと創生」、「地方への人の流れ」、「働き方改革」、「まちづくり」の分野のいずれかに該当し、以下の観点から先導的事业であることが対象要件

要素	内容
自立性	「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に交付金に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であること。
官民協働	地方公共団体のみでの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。
地域間連携	単独の地方公共団体のみでの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。
政策間連携	単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。



国の取組

「一億総活躍社会」を実現することを目標に掲げ、地域の実情に応じた働き方改革を推進していく取組を、関係府省庁一体となって推進

現状・課題

- 本市の女性の年齢階級別労働力率は、「M字カーブ」を描いており、子育て期（25歳～29歳、30歳～34歳）の労働力率が、全国の値を下回る
- 本市の有効求人倍率は、「建築・土木技術者等」、「保健医療サービス」、「自動車運転の職業」などで高い傾向が見られ、こうした業種では人手不足が常態化



事業の全体概要（平成28年度～平成30年度） ※全体事業費1億円程度（予定）

「（仮称）防府市働き方改革推進協議会」を設置し、働くことに意欲のある女性の就職支援と、人手不足に悩む業種を含む市内企業における男女ともに働きやすい職場整備の促進を一体的に実施することで、女性の活躍を促進するとともに、労働者の確保を目指します。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
① 土台作り・気運の醸成	●「（仮称）防府市働き方改革推進協議会」の設置		
② 働きたい女性の就職支援	●実態調査及び分析 ●働きやすい職場づくりにおいて、一定以上のレベルを満たす企業を認定する制度の創設	●女性の活躍や企業の優良事例等の情報発信、シンポジウムの開催	●「（仮称）女性しごと応援テラス」の設置 ・女性の再就職につながる仕事情報の収集や、働きたい女性に対する相談、マッチング支援を行う「就職支援アドバイザー」の配置 ・女性向けビジネスマナー講座、再就職経験者との交流会等の実施
③ 市内中小企業の人材確保支援		●認定制度の運用 ・認定制度の取得に向けた中小企業に対するアドバイザー派遣 ・認定を受けた中小企業への人材確保支援（情報発信・企業PR等）	